

第 5 回 中央区自治協議会 会議概要（速報含む）

開催日時	平成 30 年 8 月 31 日（金曜）午後 2 時 30 分から午後 4 時 15 分まで
会 場	中央区役所 5 階 対策室
出席者	<p>委員</p> <p>田巻委員，清水委員，田村（幸）委員，外内委員，浅野委員，高橋委員，加藤委員，渡部委員，野澤委員，樋口委員，青木委員，廣瀬委員，川崎委員，伊藤委員，竹田委員，三國委員，田村（良）委員，菊地委員，佐藤（雅）委員，富樫委員，吉岡委員，堀委員，津吉委員，細川委員，本間委員，南雲委員，渡邊委員，高岡委員，藤瀬委員，後藤委員，井上委員，肥田野委員，松田委員</p> <p>出席 33 名 欠席 5 名 （田辺委員，大滝委員，関谷委員，小林委員，佐藤（俊）委員）</p> <p>事務局</p> <p>[新潟市役所]篠田市長，地域包括ケア推進課長 [新潟市教育委員会]中央区教育支援センター所長，中央公民館長 [中央区役所] 区長，副区長，窓口サービス課長，健康福祉課長，保護課長，建設課長，東出張所長，南出張所長，地域課長，地域課長補佐</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>○会議の成立について 委員 38 名中 33 名出席のため，規定により会議は成立</p> <p>2 次期行政改革プランについて（篠田市長より説明）</p> <p>資料 新潟市行政改革プラン 2018 について 資料 新潟市行政改革プラン（素案） 資料 新潟市行政改革プラン 2018 工程表（素案）</p> <p>○新潟市長より，行政改革プラン 2018 について，新潟市における課題とこれまでの取組みを踏まえ，今後の改革の方向性について説明がありました。行政改革プランには，①経営資源の適正配分 ②人材育成と働き方改革の実現 ③市が運営する施設のあり方の検討 ④持続可能な財政運営 ⑤歳入の確保と債権管理の適正化 ⑥財政経営のさらなる推進，という 6 つの重点改革項目が掲げられており，その内容について説明がありました。</p> <p>・新潟市は財政力指数が低いという説明があったが，税収を増やすにはどうしたらよいかとの質問があり，企業の誘致や設備投資の支援，まちなかの魅力増進が税収の増加につながると回答がありました。</p>

- ・新潟市でPPP（官民連携手法）の導入はどのくらい進んでいるのか、またそれによる税収はどのくらい見込めるかとの質問があり、現在までのところ、新田清掃センターの事例が事業規模で最大であることや、今後、サウンディング調査等をしながら、民間との連携を進めていく旨回答がありました。
- ・働き手の減少は税収の減少につながるが、生産年齢人口の減少に歯止めをかけるためにはどうしたらよいかとの質問があり、インバウンド消費により経済活力を維持しつつ、外国人の人材を活用することがポイントになる旨回答がありました。
- ・新潟市が長期にわたって所有していて活用されていない土地について、早急に売却し、市債残高を減らすべきだと考えるが、そのような土地はどのくらいあるのかとの質問があり、主な土地としては、万代島ルート線の移転予定で購入したが移転が進まなかった土地、合併地域の学校やグラウンド跡地があり、後者については民間への売却が難しいので、民間企業と連携して活用する旨説明がありました。

3 議事（議長＝田村会長）

（1）新潟市国民保護協議会委員の推薦について（資料 議1）

○新潟市国民保護協議会委員の推薦について、次期任期が平成30年9月1日から平成32年8月31日までの2年間とされているものの、平成31年4月に自治協議会委員の改選があるため、平成31年3月31日までは引き続き、長嶺地域コミュニティ協議会の川崎委員を推薦することになりました。

4 報告

――自治協議会委員活動報告――

（1）部会からの報告について（資料 報1-1 1-2 1-3 1-4 1-5）

○「地域活性化部会」浅野座長、「福祉・安心安全部会」渡邊座長、「地域と学校部会」井上座長、「水辺とみなど部会」外内座長、「中央区自治協議会だより編集部会」細川座長より、部会等の開催概要及び検討内容について報告がありました。

――各所管課からの説明（報告）――

（2）日常生活圏域の見直しについて（資料 報2-1 2-2）

○地域包括ケア推進課長より、日常生活圏域について、10月1日より「鳥屋野・上山・山潟圏域」を「鳥屋野・上山圏域」と「山潟圏域」に分割し、山

潟圏域に地域包括支援センターを増設する旨説明がありました。また、中央区健康福祉課長より、日常生活圏域の分割に伴い、支え合いのしくみづくり会議についても再編する旨説明がありました。

- ・支え合いのしくみづくり会議の推進員は何人いるのかとの質問があり、区支え合いのしくみづくり会議選出の渡邊委員より、現在、中央区には日常生活圏域ごとに4つの支え合いのしくみづくり会議があり、コミュニティ協議会・老人クラブ・民生委員・福祉事業所などの団体から選出された、15人から23人で構成されていると説明がありました。

(3) 新潟市区自治協議会運営指針の見直しについて

(資料 報3-1 3-2 3-3 3-4)

○中央区地域課長より、新潟市区自治協議会運営指針の主な見直し事項として、委員の再任回数、委員以外の者の会議出席、必須意見聴取の対象とする施設について説明がありました。

- ・以前、市民協働課長からの説明で、委員の選任要件緩和のため「地方自治法の位置づけを外す」という話があったが、今回はその件についての説明はないのかとの質問があり、今回はこれまでに多く意見が挙がった委員の再任回数に関する説明とそれに対する意見募集である旨回答がありました。
- ・必須意見聴取の対象とする施設について、地域住民の生活に大きな影響を及ぼす学校や図書館、公民館は入らないのかとの質問があり、区役所が管理する施設を対象施設としているが、区民への影響が大きくなれば自治協議会の発意で審議することができる旨回答がありました。

5 その他

○新潟市行政改革プランにかかる資料について、先に目を通して内容を確認したので事前に送付してもらいたかったとの意見がありました。

6 閉会

傍聴者	3名
報道機関	1社